

第24回秋田市都市計画審議会

議 案 書

平成20年10月8日
秋田市都市計画審議会

議案第1号関係

秋田都市計画公園の変更（秋田県決定）

都市計画 公園中 9・6・1号 県立小泉潟公園を、次のように変更する。

| 種 別 | 名 称 | | 位 置 | 面 積 | 備 考 |
|------|-------|---------|---|----------|-----|
| | 番 号 | 公 園 名 | | | |
| 広域公園 | 9・6・1 | 県立小泉潟公園 | 秋田市金足小泉字潟向、字男潟、字女潟、字三草川谷地、字上前、金足鳩崎字鳩崎、字細首、字箱館、字後山、字石神、字三十刈、字後谷地、下新城長岡字長岡、字外脇、字熊野田、字大沢、字耳取 | 約170.0ha | |

「区域は計画図表示のとおり」

変更理由

県道高岡追分線の一部道路改良工事に伴い都市計画公園県立小泉潟公園の区域を変更するものである。

変更理由

秋田県立小泉瀉公園は、秋田市金足地区にあり、南北に広がる男瀉と女瀉(湿原植物群落の県文化財指定)を中心に小高い丘陵地を組み合わせ、広大な自然を巧みに利用しながら整備されている。公園内には「教育環境」「レクリエーション」「水辺保存」の3つのゾーンがあり、たくさんの人々が散策やスポーツ等を楽しんでいる。

一方、小泉瀉公園区域を横断している一般県道高岡追分線は、秋田市金足鳩崎地内のクランクと狭隘区間の解消が長年の課題であり、これまでの様々な検討・地元調整を経て、改めて費用対効果や地域住民の意向を踏まえた結果、新たな計画ルートを策定した。新たな計画ルートは、公園区域内を通ることとなるが、地域住民の安全と利便性の向上、国道7号から主要地方道秋田昭和線へのアクセス向上を図るために必要なルートである。

また、現在の県道区域は、当初予定ルートを含めて公園区域から除外されているが、当初予定ルートの区域は、新たな計画ルートの策定により道路建設の必要が無くなったほか、現状が沼や林地であり、今後は公園と一体となって管理すべき区域である。

以上のことから、新たな計画ルートの道路区域を公園区域から除外するとともに、現在除外されている当初予定ルートの区域を公園区域に編入する必要があるため、公園計画を変更するものである。

変更対照表（秋田県決定）

（変更前）

| 種 別 | 名 称 | | 位 置 | 面 積 | 備 考 |
|------|-------|---------|---|----------|-----|
| | 番 号 | 公 園 名 | | | |
| 広域公園 | 9・6・1 | 県立小泉潟公園 | 秋田市金足小泉字潟向、字男潟、字女潟、字三草川谷地、字上前、金足鴉崎字鴉崎、字細首、字箱館、字後山、字石神、字三十刈、字後谷地、下新城長岡字長岡、字外脇、字熊野田、字大沢、字耳取 | 約170.0ha | |

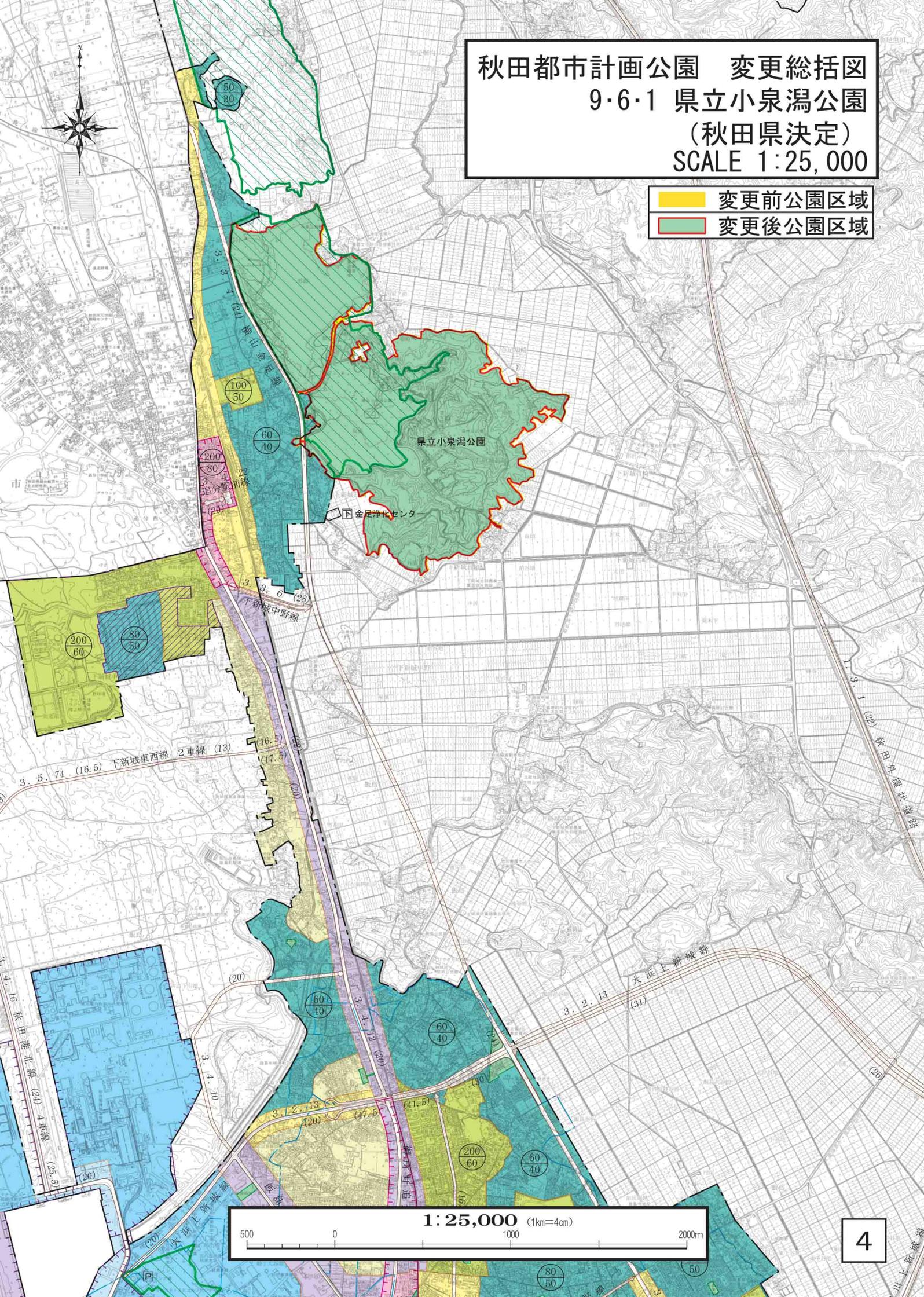
（変更後）

| 種 別 | 名 称 | | 位 置 | 面 積 | 備 考 |
|------|-------|---------|---|----------|-----|
| | 番 号 | 公 園 名 | | | |
| 広域公園 | 9・6・1 | 県立小泉潟公園 | 秋田市金足小泉字潟向、字男潟、字女潟、字三草川谷地、字上前、金足鴉崎字鴉崎、字細首、字箱館、字後山、字石神、字三十刈、字後谷地、下新城長岡字長岡、字外脇、字熊野田、字大沢、字耳取 | 約170.0ha | |

（主な変更事項）
区域の変更

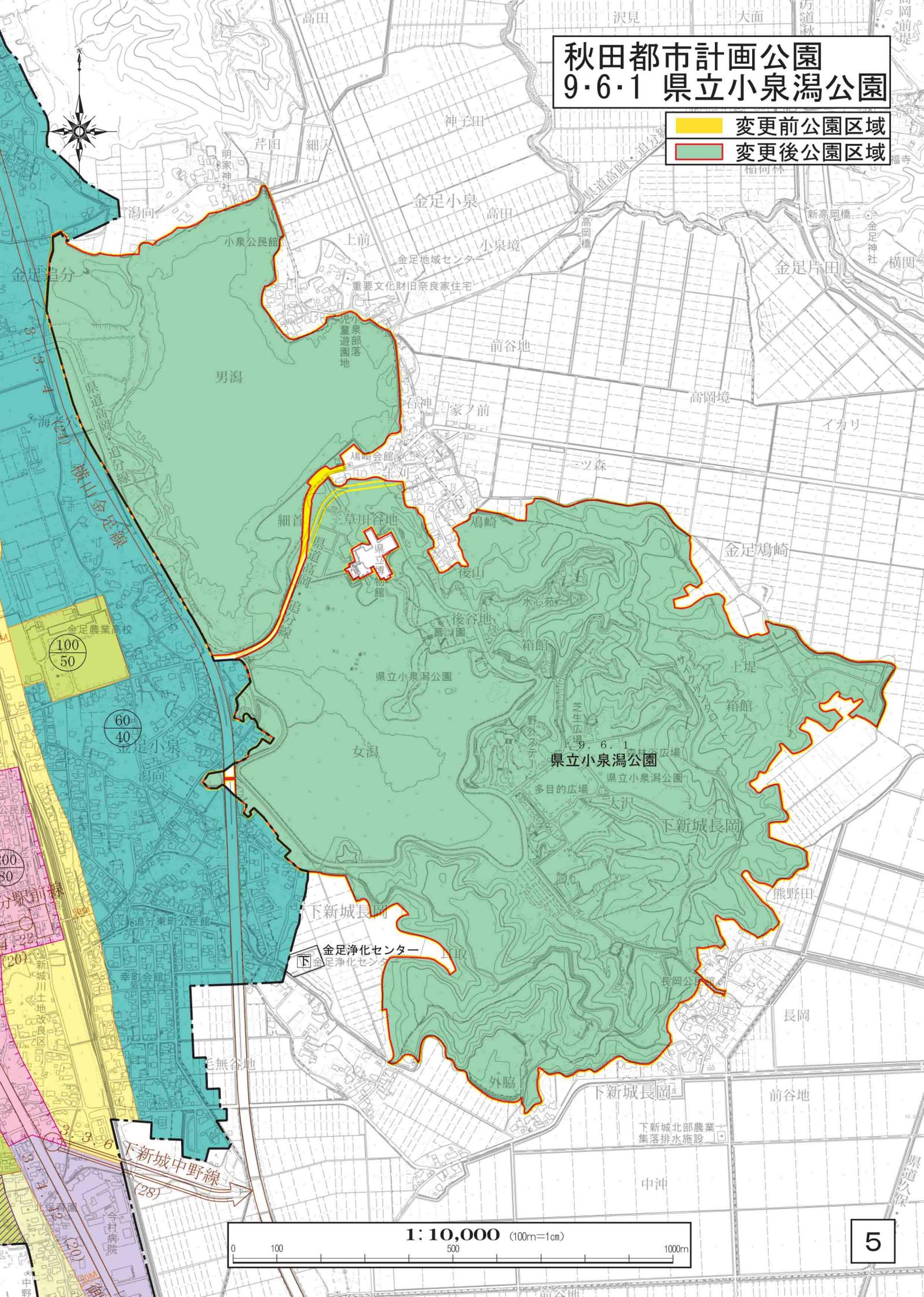
秋田都市計画公園 変更総括図
 9・6・1 県立小泉湯公園
 (秋田県決定)
 SCALE 1:25,000

■ 変更前公園区域
 ■ 変更後公園区域



秋田都市計画公園 9・6・1 県立小泉湯公園

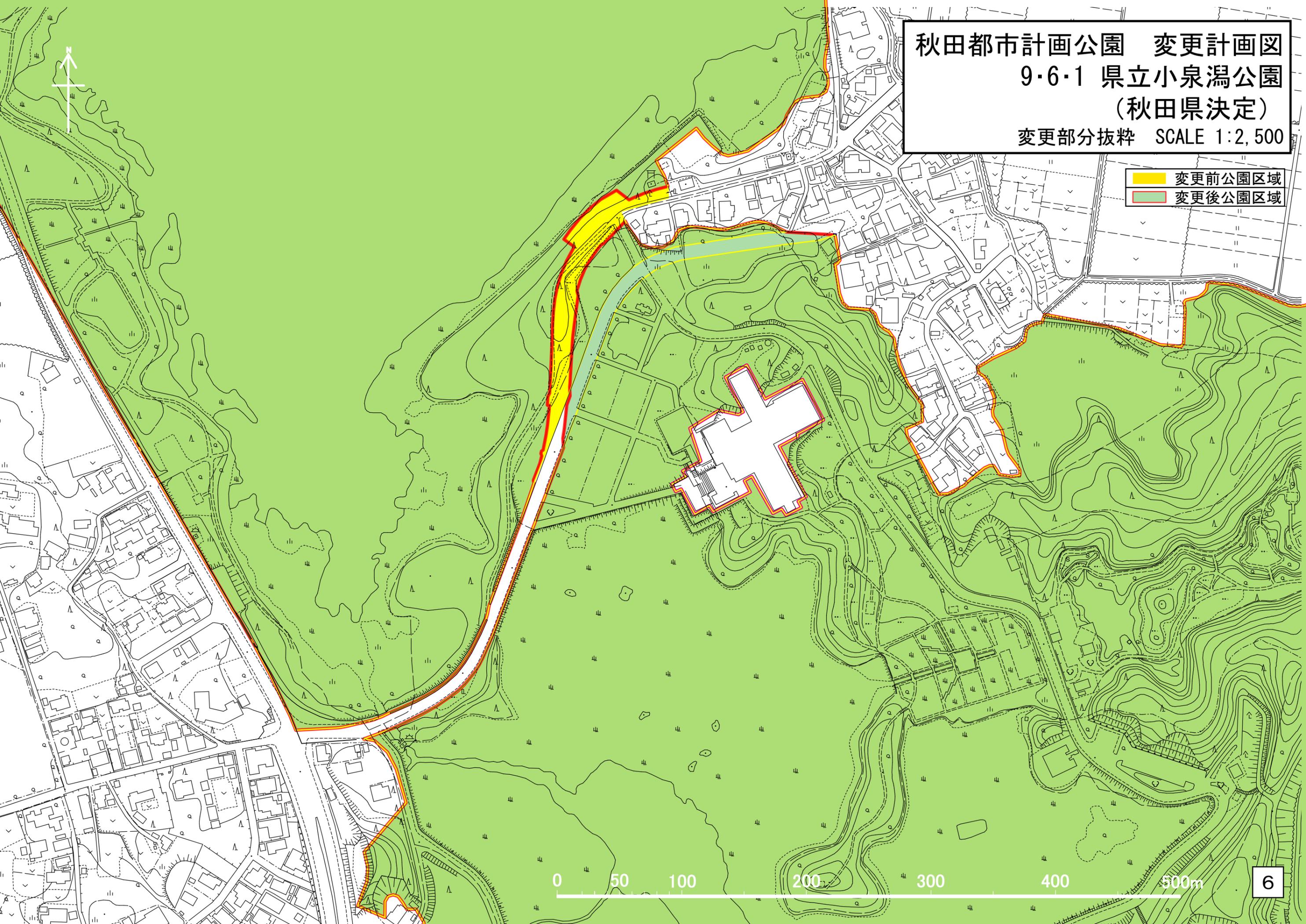
- 変更前公園区域
- 変更後公園区域



1: 10,000 (100m=1cm)

秋田都市計画公園 変更計画図
9・6・1 県立小泉湯公園
(秋田県決定)
変更部分抜粋 SCALE 1:2,500

変更前公園区域
変更後公園区域



0 50 100 200 300 400 500m